

国・公・私立高等学校の役割について

1 国・公・私立高等学校の役割について

【委員から出された主な意見】

- ◇ 公教育ですから、そういう意味では、あまねく平準的に、各地域、どこの地域においても最低限の教育水準は保障しなければなりません。これは公教育行政の責務であります。(第4回)
- ◇ 広島県においても、公立学校と、私立学校と、国立大学の附属高校と、もちろん、すべてイコールとは言いませんけども、かなりの部分で重なるだろうと思います。そして、それは結果的に競合すると思います。競合すべきだと思います。競争することによって質を上げるという今の改革動向は無視できません。(第4回)
- ◇ 御存知のように私立学校は、その学校法人自体が経営をしていかなければならぬところがございます。(中略) 広島県の高等学校教育の中で水産科が必要であるとなった場合、これができるのは、やはり公立高校ではないかと、このように思っております。(第4回)
- ◇ 先ほどの水産科もできないことですからね。仮につくるとすれば公立が、場合によつては国立がつくるしかないと思いますよ。それが社会的なニーズであり、あるいは今、刹那的に子どもたちのニーズがなくったって、社会の発展とか、将来展望を考えたときに、絶対必要だというふうに県の教育行政機関が考えるんだったら、置くべきだと思います。それが私は、国立と公立と私立の、ある意味緩やかなすみ分けであるし、またある意味、はつきりとした競合関係だというふうに理解をします。(第4回)
- ◇ 15歳でもって自分の進路をある程度見定めるというようなことは、実際にはかなり難しいんだろうと思うんです。そういう中で、しかし特徴ある学校、そういったものが、私は社会のニーズとしてやっぱり必要なんだろうと、そんな思いがするんですけどもね。
そこで、やっぱり私立の学校は、経営の問題があるから、定員割れてまでそういうことはできませんよね。したがって、これをやるとしたら、やっぱり公立の学校が、財政で支えながらやっていく必要があるんじゃないかと、そんなふうに思います。(第4回)

2 国立高校の果たしている役割について

【委員から出された主な意見】

- ◇ 公立学校でも研發たくさん受けるではないですか、研究開発指定。あれ結局、国が指定して、カリキュラムの開発をさせるわけですよ。(中略) しかしながら、公立の国立化というふうな言い方で揶揄されることがあるけれども、実際は国立大学の附属の専売特許のようなものなわけです。(第4回)
- ◇ 国立大学の我々のところで専売特許的にやってることの一つが教育実習です。これ、公立にお願いしてもいいと思うんです。事実、母校実習はあります。しかし、母校実習をメインとするような教育実習が果たして正しいかというと、私は正しいと思いません。やっぱり責任を持って養成機関がやるべきことだと思うんです。(第4回)

3 公立高校の果たしている役割について

【委員から出された主な意見】

- ◇ 私学はもっと、学費をしっかりとちょうどいいしてるところだから、特色を出さないと集まらないわけです。あるいは進学実績を出さないと私学は集まらないですね。私学の中高。そうすると、私たちは、公立学校どうあるべきというときに、やはり反対側の私立の学校の特色についても十分分析、あるいは検討しておいて、このすみ分けを考えておかないと、一生懸命公立のことだけ、よかれ、よかれと考えていったとしても、私学の中高一貫にかなわない、あるいは、むしろ向こうがもっと先を進んでるということもあるのかなというふうに思った次第です。(第4回)
- ◇ 私どもは、公立学校が私学化してきてるんではないかと、このように思っております。
(中略) しかしながら、先ほども申しましたように、公立学校の特色教育というのは、これはもう否定できないものがあろうかと思います。
そこで、私は、やはり一方で、この特色教育に対する受益者負担というのを求めていかなければいけない、それが必要なんではないかと思ってます。(第4回)
- ◇ 東大進学の話もありましたけど、私立だけに東大進学をゆだねる必要は、私はないと思います。旧制一中のあの伝統をもう一回復活させてもいいと思うんです。そういう意味では県立中高だってつくったわけですから。(第4回)
- ◇ 公立学校が中高一貫校を設置してもいいという法律が、たしか平成10年だったと思うんですけども決定をされた。その附帯決議に、いわゆるエリート校をつくってはいけないということ、それから受験勉強の低年齢化をさせてはいけないと、こういったこと。それから、学力試験を課してはいけないと、こういったものが出てきています。しかしながら現実どうであるかということを考えると、大変これは厳しい、厳しいといいますか、いわゆるエリート校であろうし、受験勉強の低年齢化も招いているし、学力試験であろう試験を課しておられるんではないか。(第4回)

4 私立高校の果たしている役割について

【委員から出された主な意見】

- ◇ 生徒数、学校数でいいますと約3割、広島県の高等学校の3割を私学が担っております。それから、私立学校ですけれども、もう御存じのとおりなんですけれども、私立学校は、それぞれの学校の独自の教育理念で特色教育を推進する、こういったものでございます。例えば、宗教に基づいた道徳教育を推進する学校、スポーツを通して人間教育を応援していく学校、中高一貫校、そういうさまざまな独自の教育理念でもってそれぞれの特色教育を推進しているのが私立学校でございます。(第1回)
- ◇ 御存知のように、私立学校は建学の精神に基づく特色教育を推進するというのがミッションでございます。そのミッションはそれぞれの学校違いますけれども、それぞれ特徴を出して、特色を出して教育を推進しております。そういう意味では、広島が今後求める高等学校教育に対しては、十分期待にこたえているのではないかと私は思っております。(第4回)